

道路沿いに張り出した樹木は切りましょう

樹木や枝が道路や歩道に張り出すと、歩行者や自動車などの通行を妨げたり、カーブミラーや交通標識が見えにくくなり、大変危険です。事故を未然に防ぐためにも、民地から張り出した樹木の枝払いをお願いします。

また、落葉等が側溝や集水桝に入ると流れが悪くなりますので、落葉等の清掃にもご協力をお願いします。

◆問い合わせ 都市建設課建設班 ☎(84)1217

屋外広告物の安全点検をしましょう

頑丈な屋外広告物も、時間の経過とともに老朽化してきます。外見からはすぐにわからなくても、よく点検してみると、ひび割れや腐食など、危険な状態になっている場合があります。屋外広告物の落下等による事故で公衆に危害を及ぼした場合は、広告主や管理者は信頼や信用を損ない、賠償責任を負うこともあります。

日ごろから屋外広告物の適切な管理をお願いします。

※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示するもので、看板、立看板、広告塔、はり紙などです。町内に屋外広告物を表示(設置)する場合は、「屋外広告物法」・「千葉県屋外広告物条例」の規制を受けることになり、許可地域内で表示(設置)するときは、町の許可が必要です。

◆問い合わせ 都市建設課管理計画班 ☎84-1217

坂田の梅もぎ取り体験参加者募集

梅まつりで賑わった坂田城跡梅林内で、坂田城跡梅林組合と町観光協会主催による「梅のもぎ取り体験」を行います。

- と き 6月6日(土)、13日(土)
午後1時30分～3時
(受付)午後1時～1時30分
- と ころ 坂田城跡梅林内
- 定 員 1日 30人
- 申込方法 往復はがきで町観光協会(産業振興課内)へお申込ください。
- 申込締切 5月21日(木) ※定員になり次第締切
- 費 用 1かご(2.5kg程度) 1,000円



◆申込・問い合わせ
〒289-1793 横芝光町宮川11902
町観光協会(産業振興課内) ☎84-1215

第10回

町消防ポンプ操法大会

と き 5月24日(日)

(開会式)午前8時

(競技開始)午前8時30分

※雨天決行・荒天順延

と ころ 東陽小学校

◆問い合わせ

環境防災課防災班
☎(84)1216



消費生活 なび NO.62

5月は消費者月間です

「みんなでつくろう
消費者が主役の社会」

みなさんが消費者トラブルや消費者被害にあわないよう、町では毎週火曜日に消費生活相談員による相談を、毎月1回休日に司法書士相談を、また出前講座を行っていますので、ぜひご利用ください。

相談は無料で秘密は守られます。一人で悩まずご相談ください。

◆問い合わせ 消費生活相談室 ☎84-1233
※おかけ間違いのないようお願いします。